

令和7年2月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和7年2月27日（木）

午後1時30分～午後2時10分

小値賀町役場 2階西側会議室

小値賀町農業委員会

令和7年2月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和7年2月27日（木） 午後1時30分～午後2時10分

2. 開催場所：小値賀町役場 2階西側会議室

3. 出席委員：（14人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員	3番 西 治三	4番 山田 定稔	5番 北野 和信
	6番 野村 政司	7番 牟田 義昭	8番 安永 豊
	9番 山本 千明	10番 伊藤 紀明	11番 川村 泰二
	12番 入口 政隆	13番 小高 陽子	14番 宮崎けい子

（推進委員：4人） 15番 立石 英雄 16番 土川 重佳 17番 山川 雅崇 18番 山田 勝則

4. 欠席委員： なし

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 13番 小高 陽子 委員 14番 宮崎 けい子 委員

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について

第3 議案第3号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定に基づく令和6年度第4回農用地利用集積計画（案）について

第4 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく令和6年度第4回農地利用集積等促進計画（案）について

第5 その他

- ・次回総会の日程について
- ・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 山田 俊宏

係長 岩坪 信也

7. 議事参与制限 有

8. 会議の概要

山田局長： 定刻になりましたので、総会に入りたいと思います。
只今より、令和7年2月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。
本日は、全員出席です。

それでは、会長より挨拶をお願いします。

松山会長： みなさん、こんにちは。
先程の現地確認お疲れ様でした。だいぶ暖かくなってきましたが、また来週から冷え込むという話ですので、健康に十分気を付けて頑張ってくださいと思います。
それでは、始めたいと思います。
日程第1 会議録署名委員の指名についてを議題とします。 私に一任していただけないでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： ありがとうございます。
それでは指名いたします。13番 小高 陽子 委員、14番 宮崎 けい子 委員をお願いします。
続きまして、日程第2 報告第1号「農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について」を議題とします。
それでは、事務局より説明をお願いします。

岩坪係長： それでは報告第1号の説明をします。農地法第18条第6項の規程に基づく賃貸借権設定の合意解約がありましたので、その報告となります。
今回の合意解約の件数は1件で、田圃が1筆の合計面積2,774㎡になります。農地の所在・地目・面積及び貸借人等については、資料のとおりですので説明は割愛させていただきます。
解約の理由ですが、この農地につきましては、農地中間管理事業の配分計画の解約ですが、別の農家に集約化を目的として再配分するための合意解約となっております。

以上で、報告第1号について説明を終わります。

松山会長： ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。
(質問なし)
それでは、報告第1号についてはよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： それでは続きまして、日程第3 議案第3号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定に基づく令和6年度第4回農用地利用集積計画（案）」についてを議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

岩坪係長： 議案第3号、4号につきましては、牟田委員と入口委員は疑似参与制限により議事に参与できませんので、退席をお願いします。

〈牟田委員・入口委員退席〉

それでは議案第3号の説明をします。農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定に基づく令和6年度第4回農用地利用集積計画（案）の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

集積計画（案）の詳細は別添のとおりで、農地中間管理事業による集積となります。まず、集積計画書（案）の表紙をめくりまして、利用権別の明細集計表があります。内訳としましては、使用貸借による権利の集積期間10年以上で、畑が2筆5,811㎡と田圃が5筆2,183㎡となります。

次に、集計表をめくっていただきますと各筆明細書がありますので、詳細の説明につきましては割愛させていただきます。なお、参考としてこの後の議案第4号で出てきます配分計画の受け手となる方の氏名を備考欄に記載しております。

貸付期間については、令和7年4月10日から令和17年4月9日までの10年間となっています。

以上で議案第3号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

（意見なし）

それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： ありがとうございました。

続きまして、日程第4 議案第4号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく令和6年度第4回農用地利用集積等促進計画（案）について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

岩坪係長： それでは議案第4号の説明をします。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく令和6年度第4回農用地利用集積等促進計画の申請がありま

したので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

配分計画（案）の詳細は、別添の様式第5－2号のとおりで、表の左側に集積計画の内容を記載し、右側6列分にそれに対する配分計画の内容を記載しており、筆数総計8筆11,657㎡の計画となります。

まず、3番の農地につきましては再配分の利用権設定ですので、集積計画の審議はありません。別の担い手農家に集約化を目的として再配分することになります。配分計画の始期は、令和7年4月10日からですが、再配分ですので終期は当初の集積計画の終期となり、令和9年12月9日までの2年8ヶ月となっております。

それ以外の農地につきましては、先程の議案第3号の集積計画の内容とすべて合致し、配分計画の始期もすべて令和7年4月10日からで、終期が令和17年4月9日までの10年間の契約期間となっております。

それぞれの詳細につきましては資料のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。
(意見なし)
それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： 許可することにいたします。

続きまして、日程第5 議案第5号「利用状況調査に係る農地・非農地の判断について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

岩坪係長： 皆さま、先ほどは現場確認お疲れさまでした。
それでは、議案第5号について説明いたします。
農地・非農地判断をしていただきたい場所ですが、まずは1番目をご覧ください。所有者は相津の小西国友さんです。所在地は、前方郷字飛松 792 番 1、地目は畑で面積1,723㎡です。現況につきましては、周囲は山林に囲まれており、先ほど現場でご覧いただいたとおりでございます。

次に2番目をご覧ください。所有者は前方後目の三浦理恵さんです。所在地は、前方郷字中山 3668 番 1、地目は畑で面積 500㎡です。該当農地については、原野化した状態であり、今後耕作が見込まれないような状況でございます。

3番から7番の農地につきましては、先ほど現場でご覧いただいたとおり、同じ場所に固まっております。

3番目をご覧ください。所有者は前方後目の松崎恵次さんです。所在地は、前方郷字

地ノ頭 5024 番、地目は畑で面積 124 m²です。次に 4 番目をご覧ください。所有者は町外の川口恒善さんです。所在地は、前方郷字地ノ頭 5026 番 1、地目は畑で面積 28 m²です。5 番目をご覧ください。所有者は同じく町外の川口恒善さんです。所在地は、前方郷字地ノ頭 5026 番 2、地目は田圃で面積 38 m²です。6 番目をご覧ください。所有者は笛吹の植村信雄さんです。所在地は、前方郷字地ノ頭 5027 番、地目は畑で面積 155 m²です。次に 7 番目をご覧ください。所有者は牛渡の花房久雄さんです。所在地は、前方郷字地ノ頭 5028 番、地目は畑で面積 760 m²です。どの農地も原野化した状態であり、今後耕作が見込まれないような状況でございます。

次に 8 番目をご覧ください。所有者は前方後目の筒井義幸さんです。所在地は、前方郷字津和畑 5110 番 1、地目は畑で面積 1420 m²です。周囲は山林に囲まれており、林地化した状態であり、今後耕作が見込まれないような状況でございます。以上、合計 8 筆分について、ご判断いただきたいと思います。

以上で議案第 5 号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。
(意見なし)
それでは、非農地として認定することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： それでは認定することにいたします。

続きまして、日程第 6 その他についてを議題とします。
事務局よりお願いします。

岩坪係長： 皆さんから提出いただきました農地台帳につきましては、配付から回収までお疲れ様でした。ありがとうございました。

【利用意向調査について】

そこで今回皆さんに配付しております利用意向調査書についてですが、これは農地状況調査において、1 号遊休農地（緑）（黄色）または 2 号遊休農地と認定された農地について、耕作者が今後どういった意向があるかを調査するものです。皆さんに調査書例と回答書例を配付しておりますが、各地区何件かずつ対象となる方がおられます。

(記入方法等の説明)

たびたびの調査依頼で申し訳ありませんが、国の指導により荒れた農地に関しては意向調査を実施しなければならないとなっておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

山田局長： 回りの総会の日程を決めたいと思います。3 月は 27 日（木）に開催したいと思いますが、都合の悪い方はいますか。

全員： 異議なし。

山田局長： それでは次回の総会は３月２７日（木）ということでよろしくお願いします。

松山会長： 他に皆さまから何かございませんか。
何もないようでしたら、これで総会を終わります。
お疲れ様でした。